

高松地区 防災計画

地震等各種災害から命を守る



平成 29 年 3 月

災害時の避難行動、避難所開設・運営の流れは次のとおりです。

地震の場合

風水害の場合

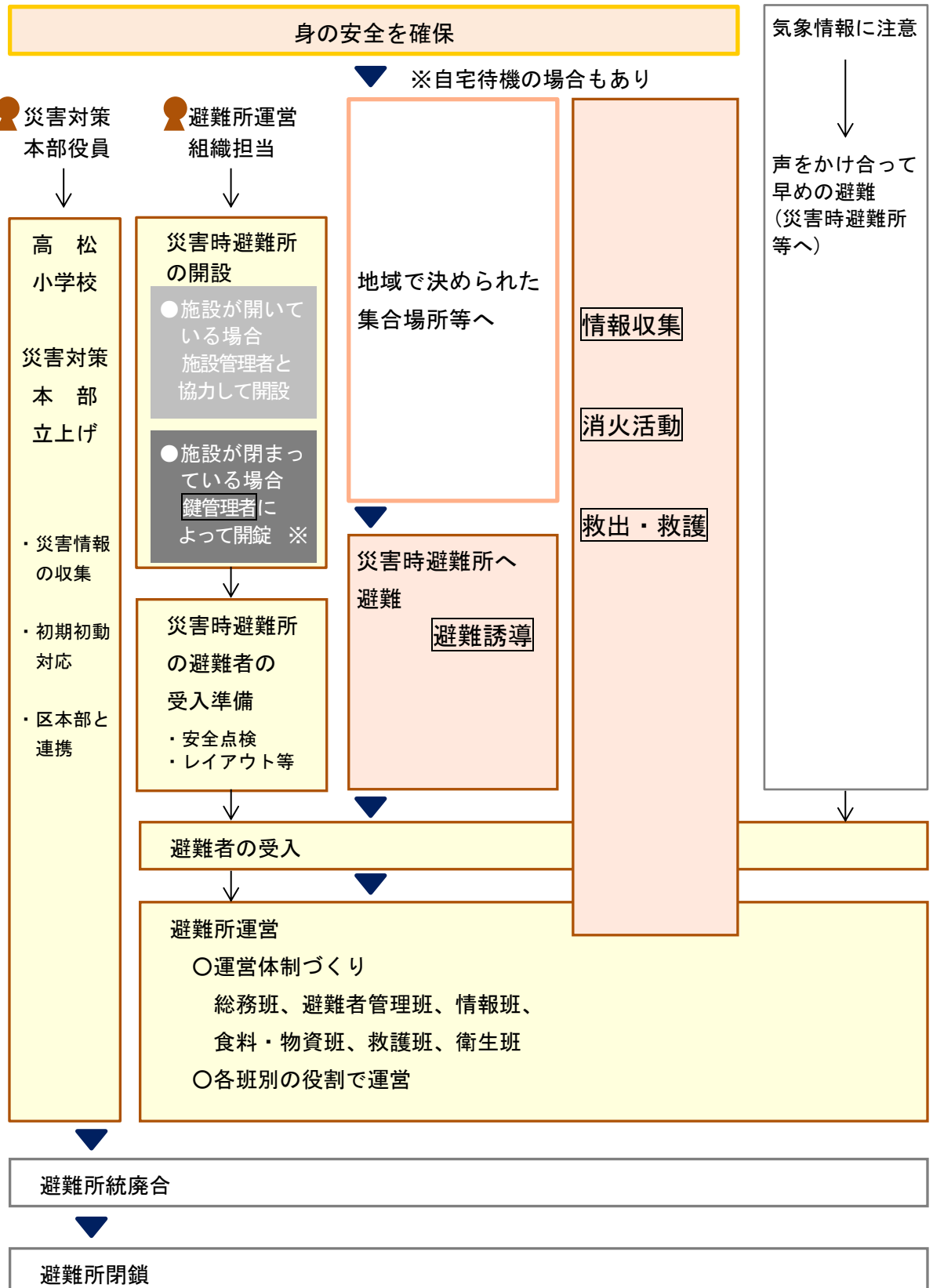
避難行動

避難所開設・運営

災害発生

24時間程度

3週間程度



※開錠については、原則、避難所担当職員が行うが、不在や緊急の場合、地域の鍵管理者が開錠する。

災害発生

緊急速報メール（※）などによる災害発生情報

身の安全を確保

- 揺れが収まるまで安全確保
- あわてて外に飛び出さない
- ラジオやテレビ等で正確な情報を得る

安全確保が
第一！揺れが
収まったら一緒にいる家族
等の安全を確認

- 家族の安否を確認
- 避難に向けて、出口確保
- 電気のブレーカーを落とす
- ガスの元栓を閉める

隣近所で声を
かけ合い

- 声をかけ合って
安否確認

避難行動要支援
者への避難支援
も地域で配慮し
ます！助け合って地域の
集合場所など近く
の安全な場所へ

- お互いに助け合って
避難

身近なところでの
確認が、“命を守り
合う”迅速な活地域の集合場所
などで状況確認
・活動

- 安否確認
- 状況により、協力し
合って救出・救護
- ※自宅の安全が確認できれば
帰宅する方もいます。

！
地域で役割分
担を想定して
います状況を見て災害
時避難所へ避難

- できるだけまとまって、
助け合って避難
- ※避難者は施設の安全が確認
され、準備が整うまで校庭
等で待機

10 分

～

数時間

※「緊急速報メール」は携帯電話事業者が無料で提供するサービスで、国や地方公共団体による災害・避難情報等を、回線の混雑の影響なく、特定のエリア内の対応端末（携帯電話）に一斉に配信するもの

地域の集合場所と役割分担

(17 町会)

想定町会 (※)	集合場所	責任者	情報収集	消火活動	救出・救護	避難誘導
1 町会						
2 町会	睦児童遊園					
3 町会	高松住宅 1 階					
4 町会	澤井紙工 駐車場					
5 町会						
6 町会						
7 町会						
8 町会						
9 町会	曙児童遊園					
10 町会	高松南公園					
11 町会	あべの翔学 高等学校前					
12 町会	八反田 児童遊園					
13 町会						

想定町会 (※)	集合場所	責任者	情報収集	消火活動	救出・救護	避難誘導
14 町会	遊園地 (高松保育所横)					
15 町会	高松住宅 集会所					
16 町会	朝日プラザ 中庭					
17 町会	グランド・ハイツ エントランス					

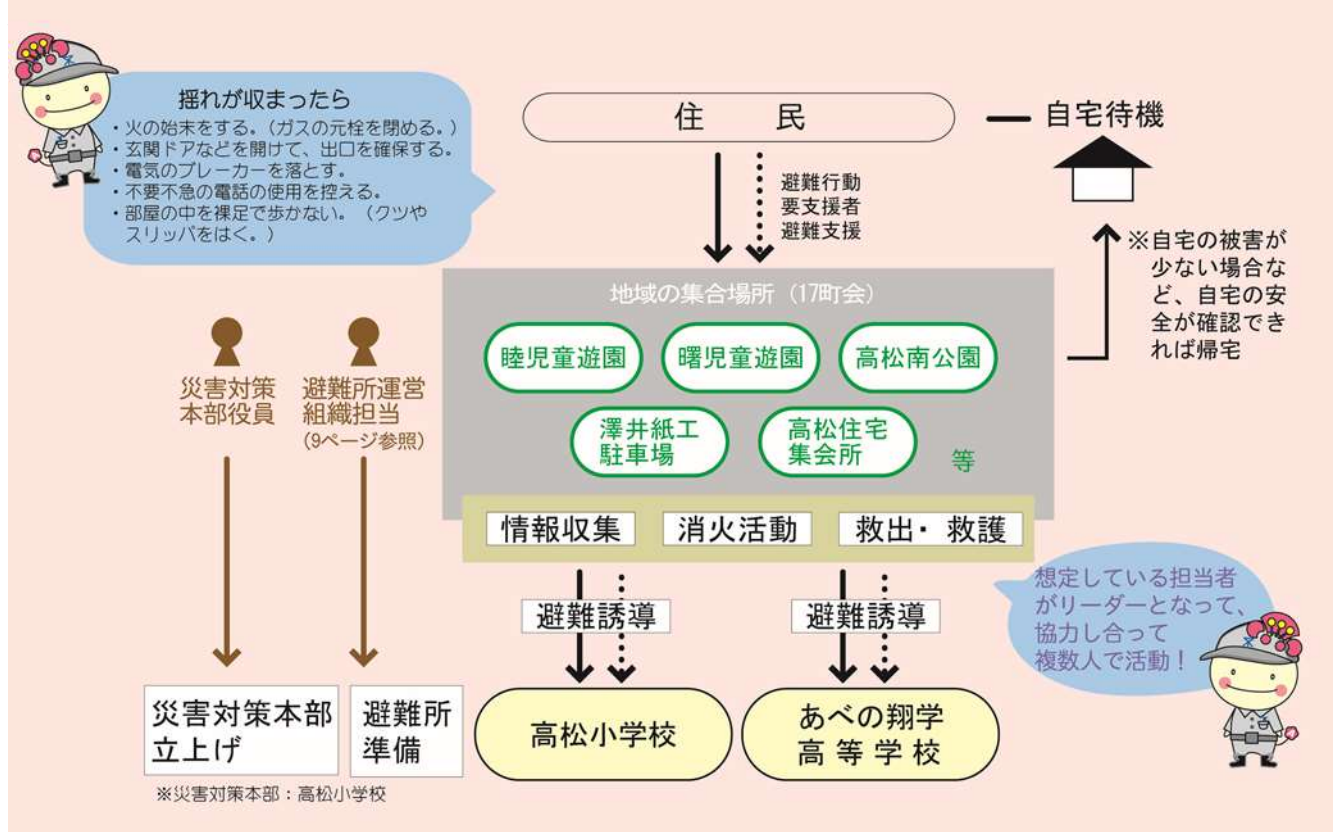
※想定町会とは、各町会の地域〈エリア〉を指します。

災害時は最寄りの安全な場所へ行くことが重要になります。想定町会以外の方が集まられることもあります。

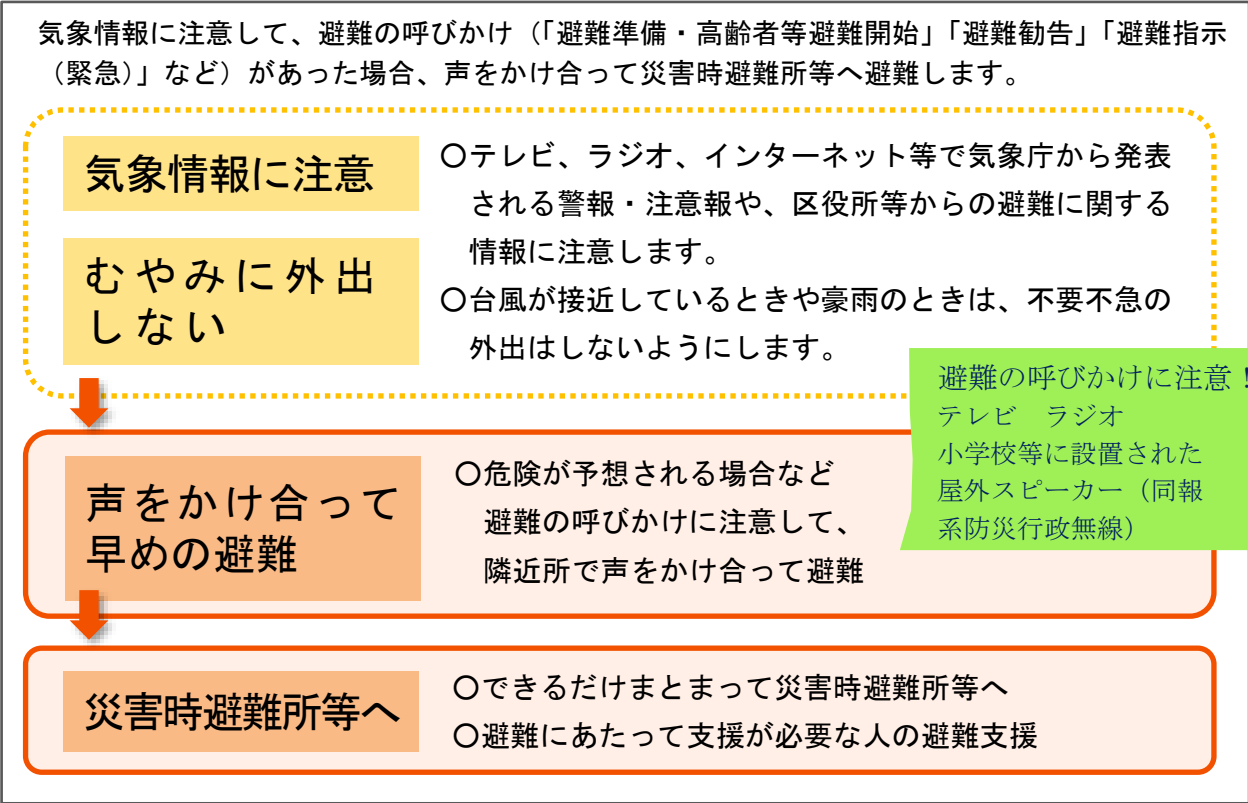
※集合場所について各町会で決まり次第、更新いたします。

また各担当者は個人情報保護のためホームページでは割愛いたします。

避難時の流れ



●風水害の場合は？



3 時間程度
が目安

数時間

～

1 日

24 時間程度
が目安

災害対策本部立上げ [高松小学校]

- ・ 災害情報の収集
- ・ 初期初動対応
- ・ 区本部と連携

災害時避難所の開設

- ・ 高松小学校
- ・ あべの翔学高等学校

- 施設管理者等と連携して災害時避難所の開設

* 学校の開校時間内は施設管理者が開放
* 開校時間外は避難所担当職員、施設管理者が開設
* 避難所担当職員、施設管理者ともに不在で緊急の場合、
地域の鍵管理者によって開設

- 施設の安全点検

避難者の受入準備

- 備蓄倉庫の中から「災害時避難所開設時用品」を取り出し、準備



- 施設のレイアウトづくり

避難者の受入

- 避難者の受付
- 名簿作成
- 区災害対策本部への報告

避難所運営

- 運営組織の設置
- 各班別の役割実施

!
地域で役割分担を想定しています